

令和2年5月28日

事務局

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除に伴う 事務局取り扱い時間の変更について

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言解除に伴い、6月1日(月)から事務局取り扱い時間を、下記のとおり変更いたします。

記

1. 事務局取り扱い時間（通常どおり）
平日 9：00～17：30
土曜 9：00～12：30

お問い合わせいただく際は、各種問い合わせリンク先をご参照くださいますよう、お願い申し上げます。

各種問い合わせリンク先

<https://www.osaka-ohtani.ac.jp/inquiry/>

以上